

道産カラマツ・スギ住宅が、5,475棟になりました



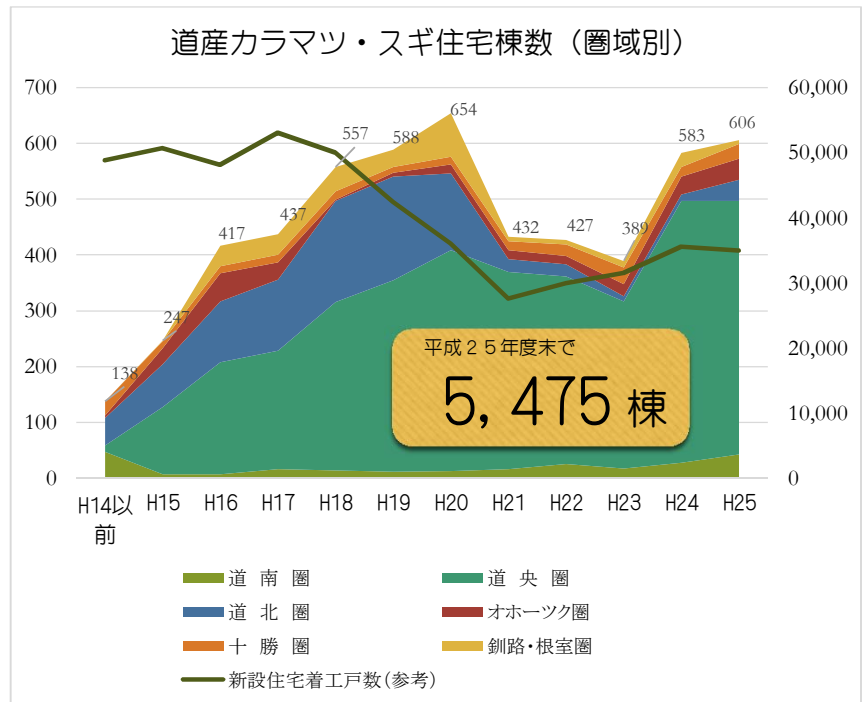
～平成25年度道産カラマツ・スギ住宅調査の結果公表

H27.4.6

北海道の木を家に使うとりくみ

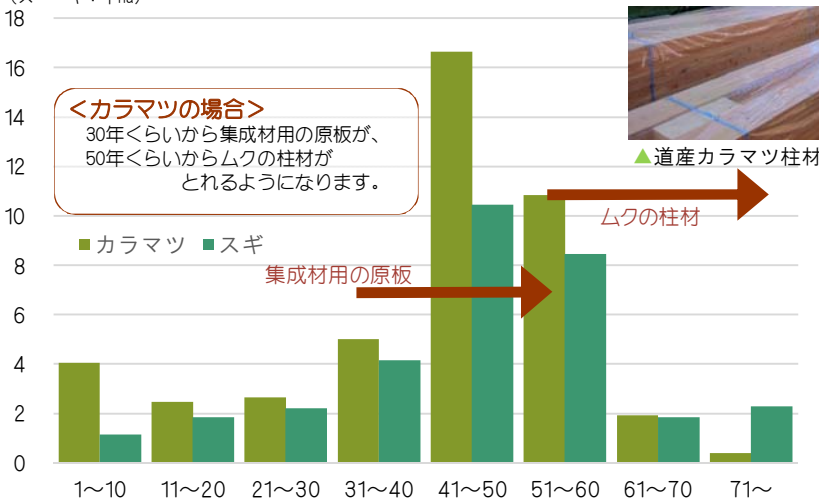
北海道の森林面積は約550万ヘクタールで総面積の7割。その広大な森林から生み出される道産材の供給量は年間約400万立方メートルで、道内における自給率は55%前後となっています。しかしながら、現状の道産木材の用途は、パルプ・チップや輸送資材が中心で、建築用材としての自給率は21.7%と推計されています(※注)。

このため、北海道では「**地材地消(ちざいちしょう)**」の取組の一環として、建築用材としての道産材の利用を推進してきました。この結果、平成25年度末で道産カラマツ・スギ材を構造用に使った住宅が累計5,475棟となりました。



(カラマツ: 万ha)
(スギ: 千ha)

カラマツ・スギ林齢別面積



※注: 林産試験場 古俣寛隆「北海道における建築用材の道産材自給率とその向上による経済波及効果」(2012.10)

森林資源の成熟と意識の変化

カラマツ住宅が増加した要因としては、戦後植えられたカラマツ人工林資源が成熟してきたことのほか、乾燥技術の普及や集成材加工施設の整備により、曲がる、ねじれるといったカラマツ材特有の欠点を克服し、高品質な木材の供給体制が整ってきたことがあげられます。

また、道産材の強度や色合いなど、素材の良さが見直されてきたこと、森林資源の循環・経済波及効果など地域社会への貢献や環境に対する意識の変化などから、地場産品を志向する消費者・工務店・設計者が増えてきたことが、普及が進んでいる一因

北海道の「地材地消」

道では、道内の森林資源の有効活用を通じた地域づくりを目指して、地域の木材を地域で使う「地材地消」の取組を進めています。



▲道産材を総木材使用量の半分以上使用した住宅を「北の木の家」として認定(道木連)。「北の木の家」の推進に積極的な工務店等を「北の木の家建築推進業者」として認証(北海道)。【認定状況(累計)北の木の家: 273件、推進業者認証: 64社】



▲森林整備加速化・林業再生事業や森林・林業・木材産業づくり交付金を活用して、H21~H26に道内で140箇所の木造公共施設等を整備。【当麻町公民館まとまる: H26優良木造施設表彰受賞施設(林野庁長官賞)】



▲北海道産の間伐材を原料とした紙コップを使った自動販売機を、道庁1Fロビー(木のショールーム横)ほか3箇所に設置。【H25年4月から】